

平成31年度琉球大学法科大学院  
A日程（甲方式） 未修者コース 入試問題

小 論 文

平成30年9月2日（日曜日）  
10時00分～11時30分（90分）

注意事項

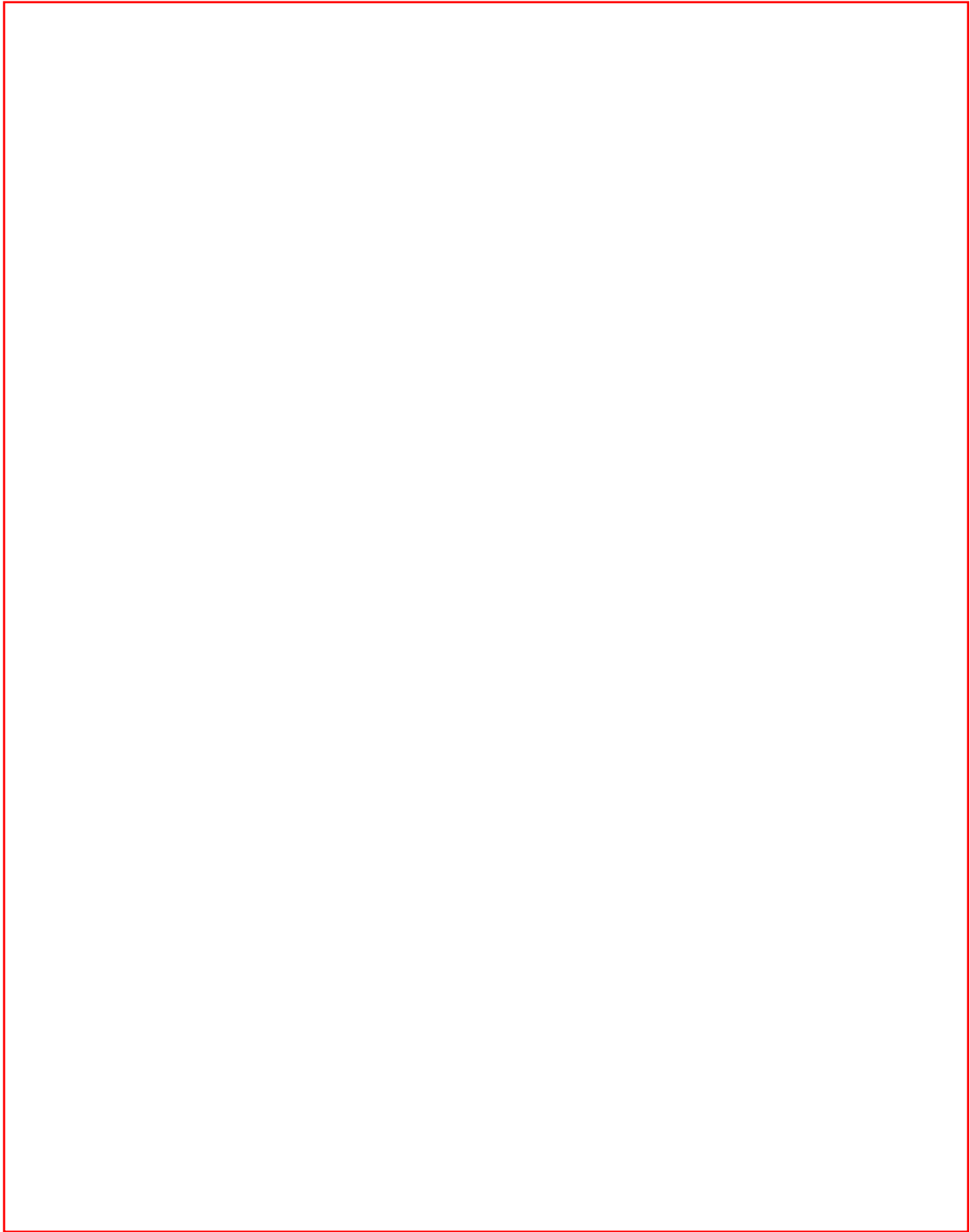
試験開始の合図があるまでに、次の注意をよく読んで、間違いのないように受験してください。

- 1 この試験では、問題冊子1部、解答用紙4枚、下書用紙5枚を配布します。  
試験開始の合図があるまで、問題冊子を開いてはいけません。
- 2 試験開始後、問題の部分に印刷不鮮明、汚損等があれば直ちに申し出てください。
- 3 解答は、必ず解答用紙に記入して下さい。解答に用いたすべての解答用紙の所定欄に、受験番号、氏名を記入してください。
- 4 黒色または青色であれば筆記用具は問いません。ただし、鉛筆書きの場合は文字が薄くならないように十分注意してください。
- 5 試験開始後は、途中退席できません。用便を希望する際は手をあげてください。
- 6 試験終了後、解答用紙を回収するので、指示があるまで席を立たないでください。  
配布した解答用紙は、書き損じや未使用のものも含めて、すべて回収します。  
問題冊子と下書用紙は持ち帰ってください。
- 7 その他は、すべて監督者の指示に従ってください。

## 問題

以下の文章は、シェア経済について述べたものである。筆者の考えを 200 字程度に要約したうえで、シェア経済の普及に関する自身の意見を 1000 字程度で述べなさい。

(文章については、著作権の関係で、当Webページには掲載していません。)



(村山恵一『信頼もシェアできるか』日本経済新聞 2017年12月8日)

(出題趣旨)

シェア経済を推進すべきという立場から、シェア経済の普及のために必要なことについて言及している文章を題材として、筆者の考えの要約と自身の意見を述べることを求める問題である。

筆者の考えの要約では、筆者がどのような理由でシェア経済を普及すべきと考えているのか、シェア経済の普及に必要なことはどのようなことだと指摘しているのかを中心に簡潔に要領よくまとめることが求められる。

また、自身の意見を述べる際には、文章の主題である「シェア経済の普及」に関する意見が求められているのであるから、筆者の考えも踏まえつつ、これと反対の意見も想定しながら、自身の意見を論理的、説得的に述べることが求められる。

(採点基準)

筆者の考えの要約 (30点)

- |  |        |
|--|--------|
| ①シェア経済を普及するメリット、シェア経済普及のために必要なことのポイントの押さえ方 | 20点    |
| ②まとめ方(論理性、表現)                              | 10点    |
| ③裁量点                                       | -5～+5点 |

自身の意見 (70点)

- |                  |          |
|------------------|----------|
| ①自身の論拠の説得性       | 25点      |
| ②反対の立場への配慮       | 25点      |
| ③全体的な論理性、説得性、表現力 | 20点      |
| ④裁量点             | -10～+10点 |